

## 厚生・産業・企業常任委員会

- ◎ 開催日時 令和6年10月7日（月） 9時58分～11時5分
- ◎ 開催場所 第四委員会室
- ◎ 説明員 商工観光労働部長、企業庁長および関係職員
- ◎ 議事の概要

### 【企業庁所管分】

#### 1 付託案件

- (1) 議第108号 令和6年度滋賀県工業用水道事業会計補正予算（第1号）  
[結果] 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (2) 議第109号 令和6年度滋賀県水道用水供給事業会計補正予算（第1号）  
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

#### 2 一般所管事項調査

### 【商工観光労働部所管分】

#### 3 付託案件

- (1) 議第105号 令和6年度滋賀県一般会計補正予算（第3号）のうち商工観光労働部所管部分について  
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (2) 議第121号 滋賀県立テクノファクトリーの設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案  
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (3) 議第122号 滋賀県立草津SOHOビジネスオフィスの設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案  
[結果] 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (4) 議第123号 滋賀県立陶芸の森の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案  
[結果] 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (5) 議第124号 滋賀県と滋賀県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例案  
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

#### 4 所管事項調査

##### (1) 滋賀県立陶芸の森のあり方に関する検討状況について

委員からは、陶芸の森の役割は産業振興や文化芸術振興、観光振興など多岐にわたるので、世界に向けた観光拠点としての発信を考慮するなど、今までの事業や施設の中だけで考えるのではなく広い視野で在り方を検討いただきたい、などの意見が出された。

#### 5 一般所管事項調査

#### 6 委員長報告

委員長に一任された。



#### 委員会で配付された資料

- 1 令和6年度9月補正予算 主な事業概要
- 2 商工観光労働部所管県立施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案
- 3 滋賀県と滋賀県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 4 滋賀県立陶芸の森のあり方に関する検討状況について